

6月 定例会

regular meeting

平成19年6月定例会は、6月20日から25日までの6日間の会期で開催しました。

本定例会は、条例改正や補正予算、工事請負契約の締結などが提案され、いずれも承認・可決しました。

また、教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願書が提出され採択し、これに関して提案された意見書も採択しました。

6月定例会に 提案された 議案等の議決状況



いちご 高設育苗施設



平成19年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第1号)	3106万8千円	42億7906万8千円	<p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none">・県支出金1559万3千円・前年度繰越金1047万3千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none">・大溝・大莞校区定時放送設備設置工事130万円・循環センター防音壁設置工事220万円・活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金1501万7千円・図書・文化等拠点施設整備基本計画策定業務委託料400万円・農地・水・環境保全向上対策事業負担金235万円	可 決 (全員賛成)
特別会計 老人保健 (第1号)	2298万2千円	15億9631万9千円	<p>議会を招集する暇がなかったため、*専決処分を行う。</p> <p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none">・国庫支出金 1702万2千円・県支出金 596万円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none">・老人医療費の前年度繰上充用金 1319万2千円及び一般会計への繰出金等979万円	承 認 (全員賛成)

*専決処分…法律上、町長が与えられた権限により、議会の議決を得ないで執行すること。
処分後、初めて開かれる会議に報告して、承認を得なければならない。